

令和6年度兵庫県地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業について

公益財団法人 兵庫県国際交流協会
多文化共生課

流れ

1. 兵庫県 of 外国人県民の現状と地域日本語教育の歩み
2. 令和6年度兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり
推進事業について

兵庫県在住外国人の状況

・外国人県民数

(令和5年末出入国管理庁「在留外国人統計」より)

131,756人(対令和4年12月末比 +7%)

・県人口に占める割合 2.5%

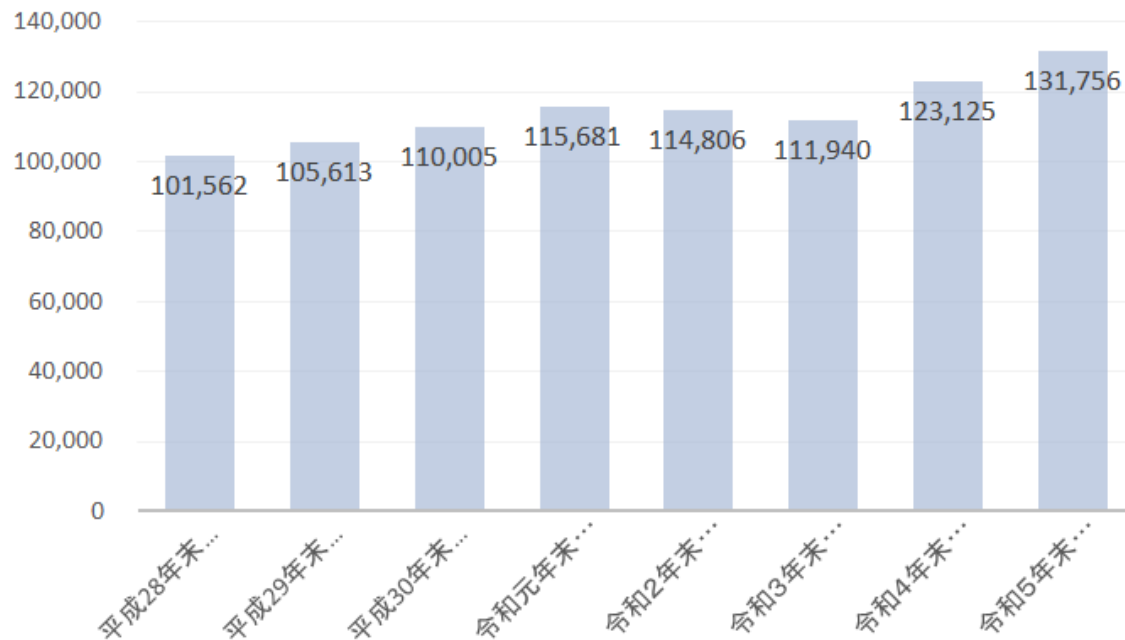
(令和6年1月1日現在県民人口5,364,074人)

・神戸市を含め、阪神間に約7割

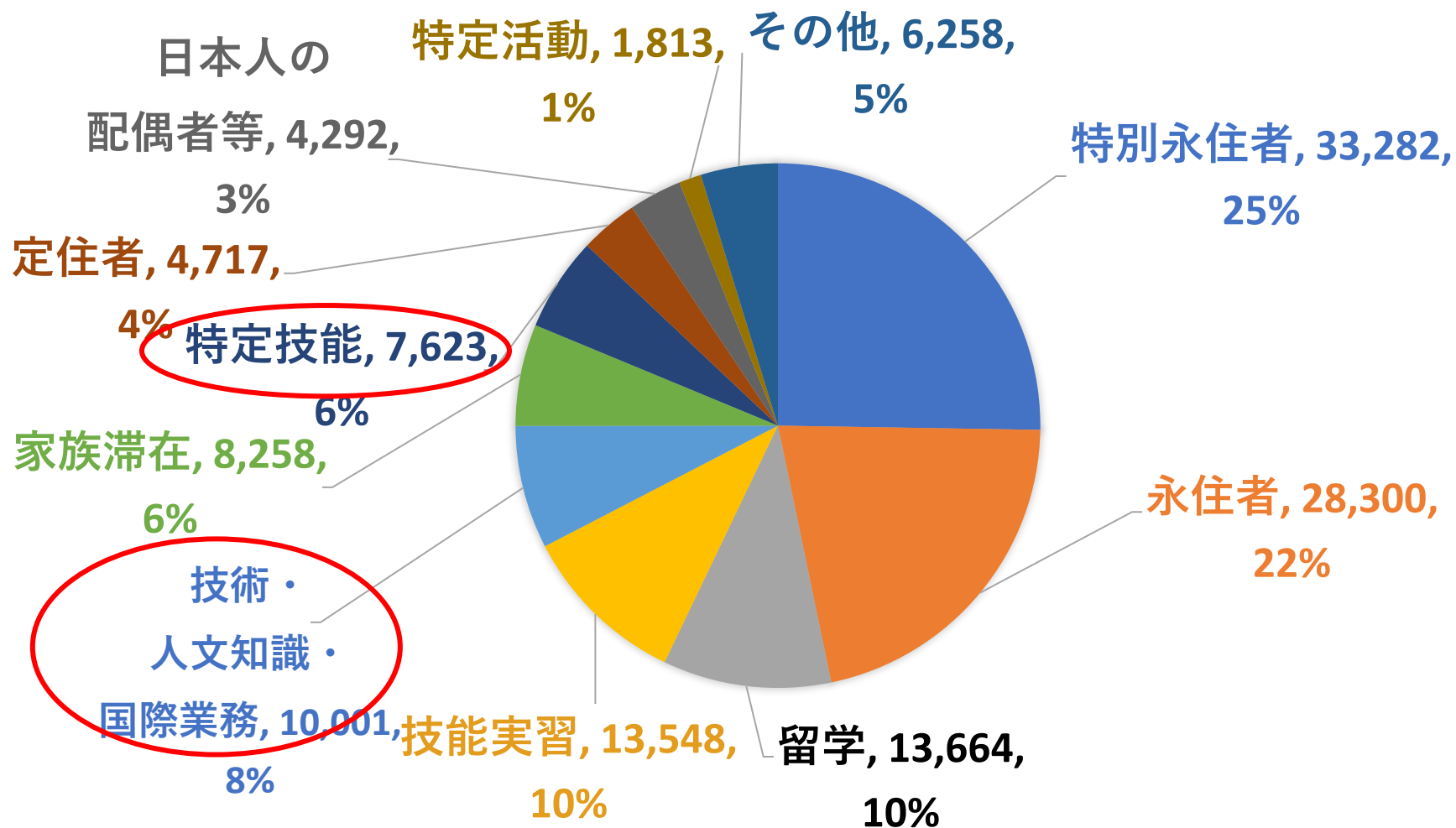
(特別永住者、永住者が多い)

→3割が他の地域に

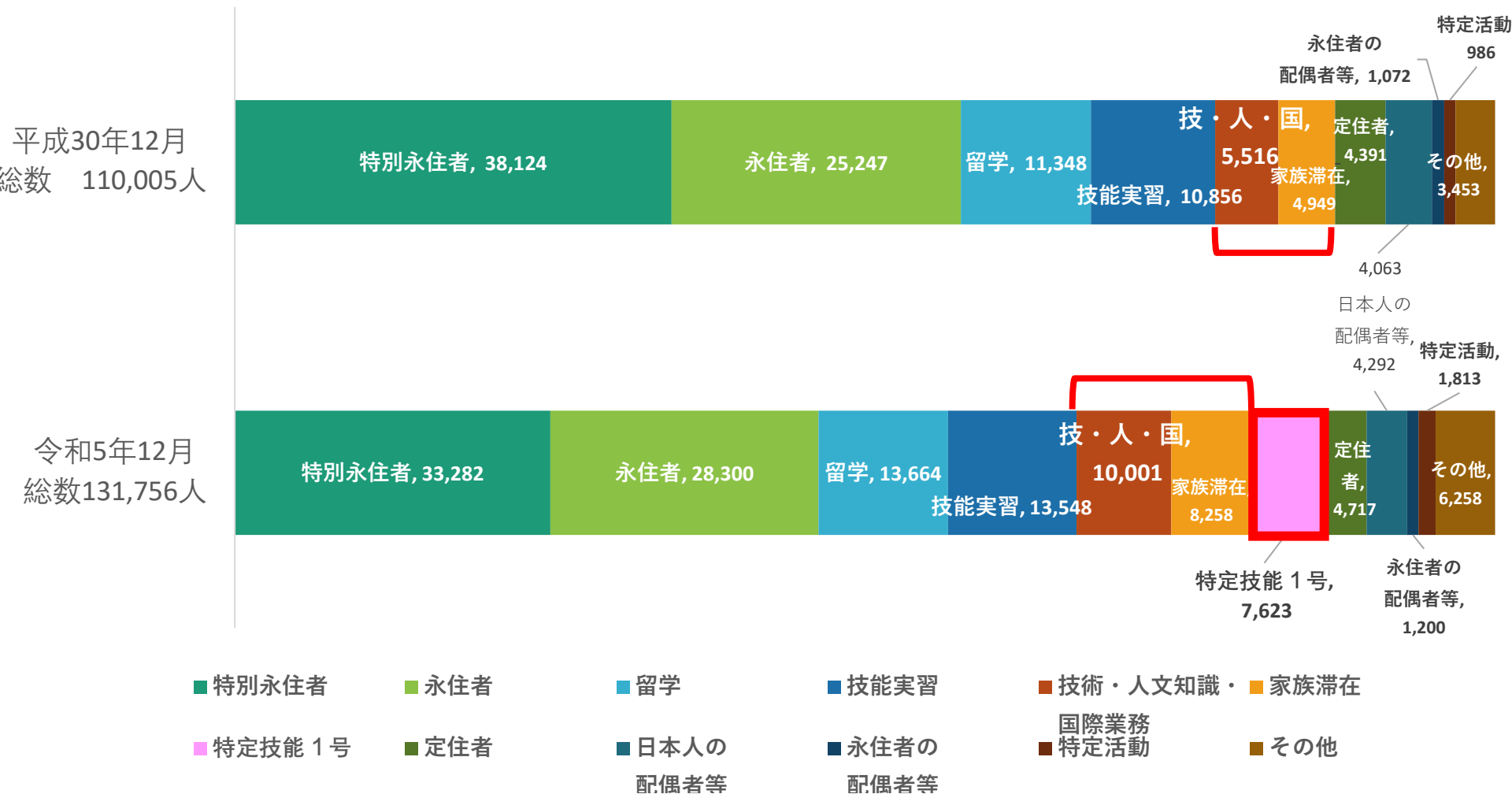
兵庫県 在留外国人人数の推移



在留資格別 在留外国人人数(令和5年12月)



在留資格別割合 (平成30年12月・令和5年12月比較)



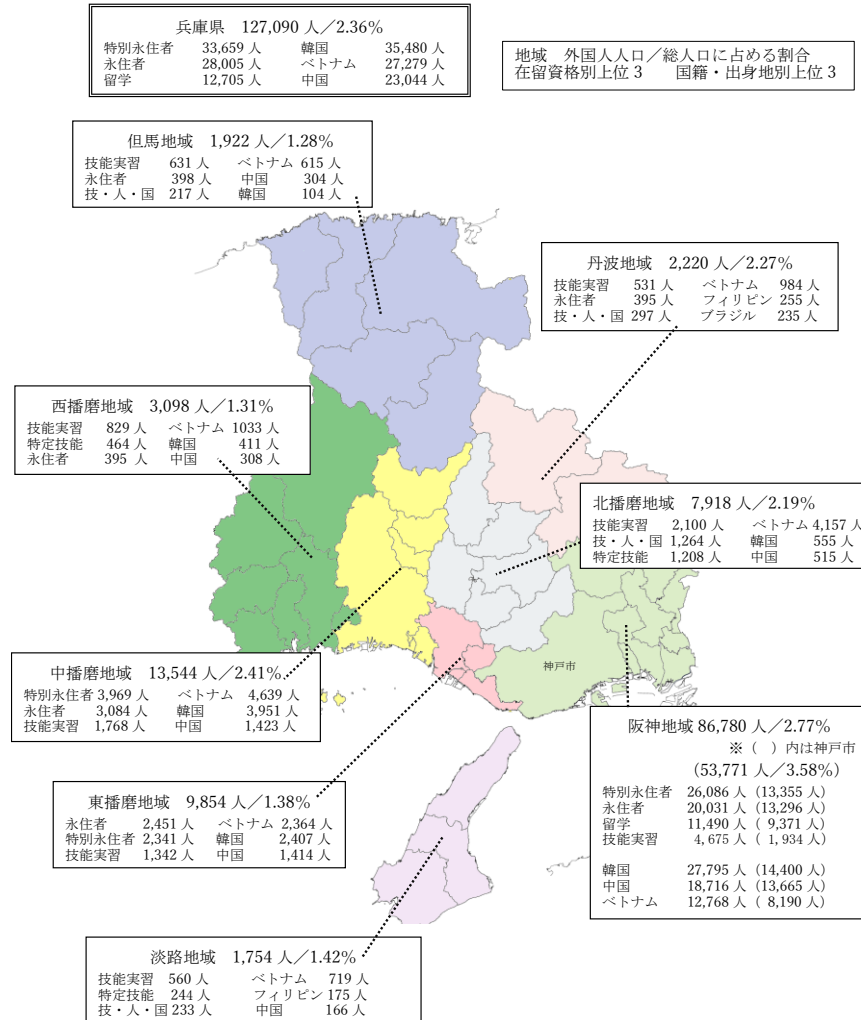
国籍別 在留外国人人数 (令和5年12月)

	2018年12月			2023年12月		増減率
総数	110,005			131,756		
1	韓国	39,432	1	韓国	35,144	-11%
2	中国	23,670	2	ベトナム	28,905	22%
3	ベトナム	18,314	3	中国	23,396	-1%
4	フィリピン	4,847	4	ネパール	6,423	303%
5	朝鮮	2,862	5	フィリピン	6,227	28%
6	ブラジル	2,429	6	インドネシア	4,084	181%
7	米国	2,351	7	ミャンマー	3,071	493%
8	台湾	2,141	8	米国	2,604	11%
9	ネパール	1,595	9	ブラジル	2,423	0%
10	インド	1,550	10	朝鮮	2,275	-21%
11	インドネシア	1,454	11	台湾	2,192	2%
12	タイ	936	12	インド	1,688	9%
13	ペルー	804	13	バングラデシュ	1,528	754%
14	英国	650	14	タイ	1,407	50%
15	ミャンマー	518	15	ペルー	818	2%

第2回県内在住外国人支援に関する基礎調査／HIA (hyogo-ip.or.jp)

https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/documents/4_sannkoudeta.pdf

地域別外国人県民人口 (2023年6月末)



兵庫県における地域日本語教育の歩み

HIA

昭和54(1979) 姫路定住促進センター開設(1996年閉所)
ベトナム、ラオスからの難民への日本語教育を含む定住支援

平成7(1995) 阪神大震災
ボランティアによる市民活動の中から各地で日本語教室開設

平成23(2011) 東日本大震災

令和1(2019) 日本語教育の推進に関する法律の公布・施行、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」開始

令和4(2022) 文化庁「地域における日本語教育の在り方について(報告)」

平成2(1990) HIA設立
有資格の日本語教師による日本語講座開設

平成5(1993) 支援者育成のため、ボランティア養成講座を実施

平成23(2011)
HIA居場所づくり事業開始

平成24(2012) セーフティーネットとしての日本語教室開設事業開始(前年度末1市8町日本語教室未設置)

平成27(2015) 県内全市町での設置が完了

令和1(2019) 兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり事業開始 モデル事業開始

令和5(2023) モデル事業終了

令和6(2024) 地域日本語教室伴走支援開始

兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《事業目的》

国

外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的とする。

兵庫県

- 日本語学習を必要とする外国人県民が、身近な生活圏で日常生活に必要な日本語力を身につけられる日本語教育の体制を整備。
- そのことにより、外国人の社会参加を促進し、本県の指針が示す「グローバルな多様性を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性に富んだ兵庫の多文化共生社会」の実現に寄与する。

ポイント

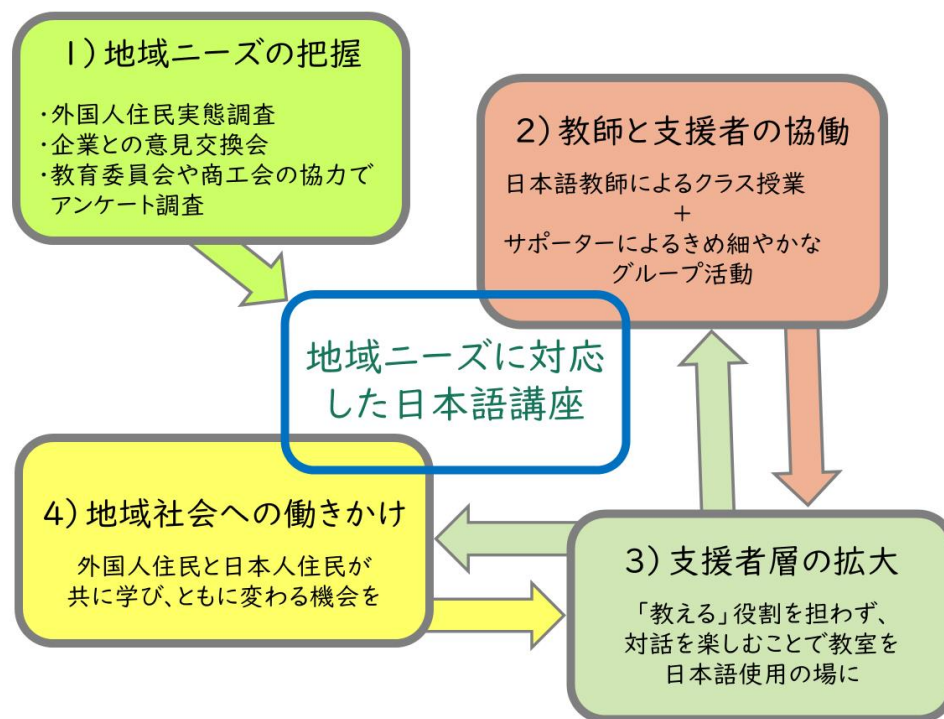
- ★地方公共団体の責務として地域日本語教育に関わっていく
- ★各地域で必要な体制を既存の教室等とも連携して作っていく
- ★日本語教師も地域の教室に関わっていく

兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《事業内容》

モデル事業

ブロック毎1市町に委託、2年間の地域取組
第I期(～令和5年度)まで

- 地域調整会議(年2回)
- 住民参加型イベント
- 日本語教師による日本語教育の実施
初期(入門期)日本語講座・地域ニーズに応じた日本語講座



年度	地域ニーズに対応した日本語講座	講座の特徴	地域の参加者
R1	企業と連携した講座 加東市(東条)／丹波篠山市	企業と意見交換会を行ったうえで外国人従業員を対象とした講座を企画	既存教室支援者 雇用企業従業員
	既存教室の活動と組合わせた講座 加東市(東条)	マンツーマンで支援している週1回の既存教室の活動に加え、月1回テーマを決め、レベルを越えて全員で活動	既存教室支援者 雇用企業従業員 市職員
R2	市内3会場を結んだオンライン講座 豊岡市(瀬戸、出石、豊岡)	コロナ禍で対面からオンラインに変更 「災害」、「ゴミ」、「旅行」をテーマにした回は既存教室の支援者が地域情報を提供	既存教室支援者
	商工会と連携した講座 たつの市(室津)	たつの市商工会が講座運営に協力 技能実習生を対象に開催し、近隣住民を招いてビジターセッションも実施	既存教室支援者 商工会担当者 事業所(雇用者)
	企業と連携した講座 たつの市(揖西)	3企業を訪問し、事前インタビュー結果から必要度の高い生活場面を選びカリキュラムを作成	既存教室支援者 雇用企業役員、従業員
R3	オンライン+対面講座 豊岡市	受講者が自宅からオンラインで参加 コロナ感染拡大が落ち着いた時期に対面に切り替え、交流	既存教室支援者
	生活の文字を学ぶオンライン講座 たつの市(揖西・本竜野)	日本語学習経験がない定住者や日本人の家族を対象に、生活に必要な文字の読み書きクラスをオンラインで実施	既存教室支援者 市職員
	就学前児童の保護者対象講座 たつの市(本竜野)	教育委員会の協力を得て、市内の小中学校、こども園にアンケート調査を行い、課題を把握	既存教室支援者 託児ボランティア
	すぐに役立つ日本語講座(中級) 高砂市	ニーズの高かった土日に開催 回によってはオンラインでの参加希望があり、ハイブリッド授業も試行	新規サポーター 既存教室支援者
R4	会話力UP講座 高砂市	既存教室では対応できていなかった中級レベルのクラスを開催	既存教室支援者
	日本語サロン 高砂市	「教える」ではなく、参加者全員が対等な立場で語り合いができる場として開催	新規サポーター
	くらしのにほんごオンライン講座 三田市	ICT教材やツールを活用し、オンラインであっても双方向のやり取りを工夫	既存教室支援者
	子育てのにほんごひろば 三田市(フラワータウン)	託児付きで実施 市内の子育てに関する情報を共有し、受講者同士の交流を促進	既存教室支援者
R5	中級講座 淡路市	外国人住民へのアンケート調査により潜在的な学習者を把握 市内の留学生もサポーターとして参加	新規サポーター 市職員 留学生
	くらしのにほんご講座 三田市(ウッディタウン)	日本語教師と地域の支援者が協働し、役割分担をして行うクラス授業のモデルケース	既存教室支援者 新規サポーター
	スキルアップ日本語講座 淡路市	高校生や、昨年度の受講者など新たなサポーターが参加	新規サポーター 市職員 昨年度受講者

兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《事業内容》

モデル事業

ブロック毎1市町に委託、2年間の地域取組
第I期(～令和5年度)まで

- 日本語教師による日本語教育の実施
初期(入門期)日本語講座・地域ニーズに応じた日本語講座
- 住民参加型イベント
- 地域調整会議(年2回)

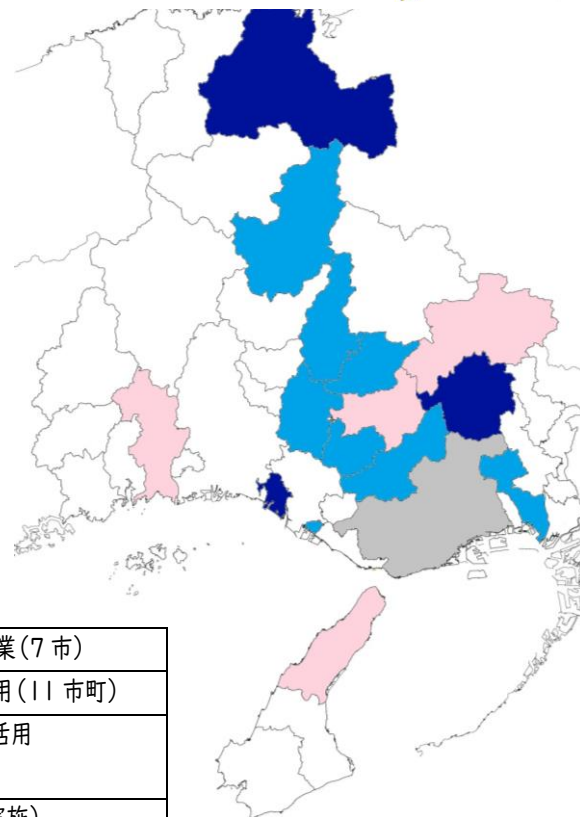


ブロック内他市町への波及
継続的取り組みへつなげる

間接補助事業

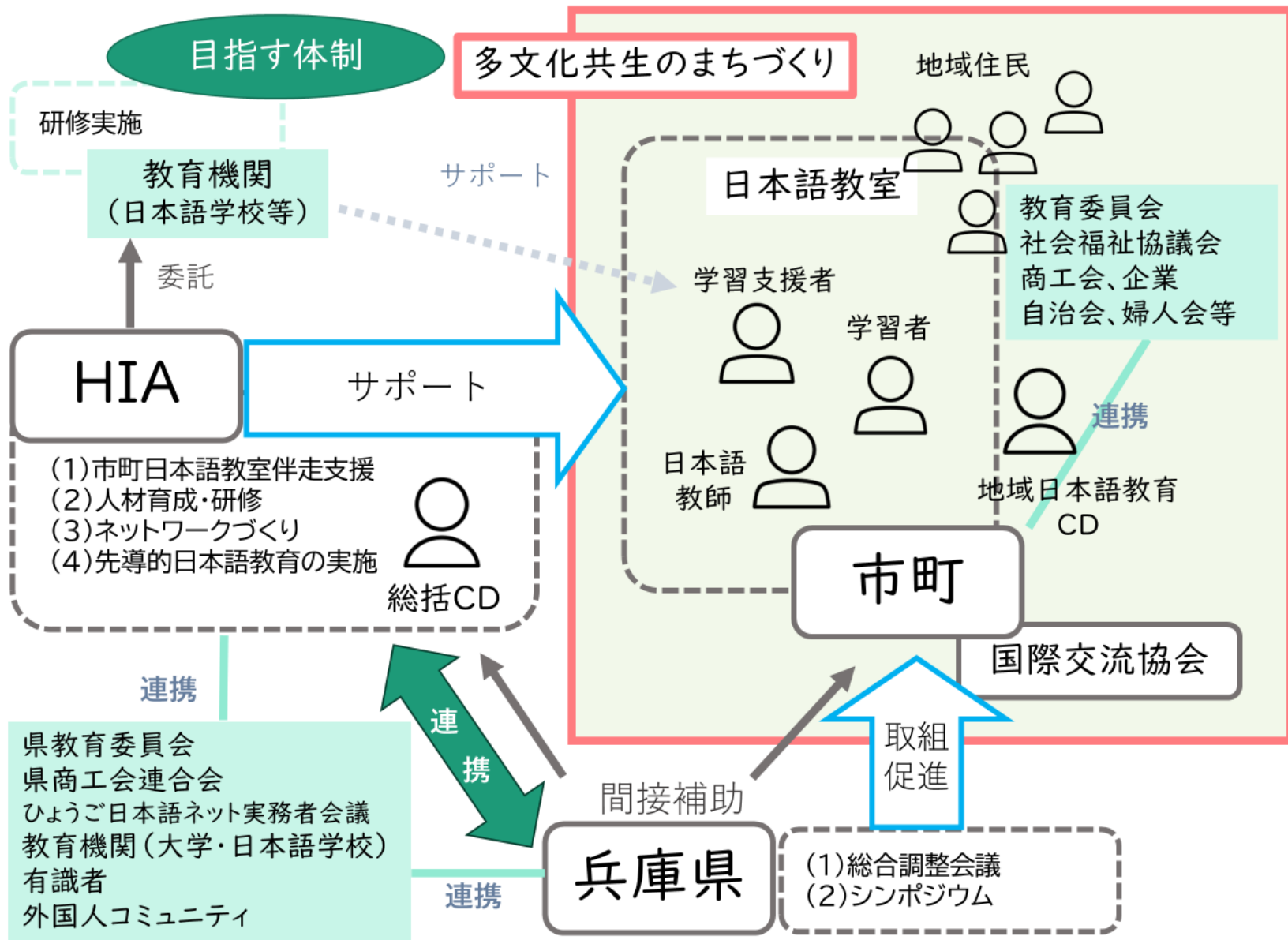
- 令和6年度 間接補助活用 11市町
豊岡市、三木市、高砂市、小野市、
三田市、加西市、朝来市、多可町、
播磨町、上郡町、
(公財)西宮市国際交流協会

(公財)兵庫県国際交流協会



①	R1～R5年度 モデル事業(7市)
②	R3年度～ 間接補助活用(11市町)
③	モデル事業⇒間接補助活用 (①②のうち3市)
④	神戸市(別途補助事業実施)

兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《第Ⅱ期（令和6年度～）目指す体制》



兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《第Ⅱ期（令和6年度）事業内容》

目標

県内のどこにおいても生活に必要な日本語学習の機会が得られる体制と
多文化共生社会の実現

① 出会い、学び合う場としての日本語教室

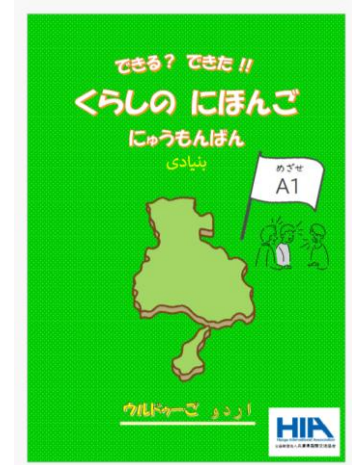
⇒対象別人材育成研修の実施、日本語講座の実施、
ICTを活用した学習方法の普及啓発、教材作成

② 全市町にある日本語教室の活動を持続可能な形に

⇒総合調整会議、地域日本語教室伴走支援、
市町間接補助事業者意見交換会、実践持ち寄り会、（居場所づくり事業）

③ 日本語教室から目指す多文化共生のまちづくり

⇒地域日本語教育シンポジウムの開催、住民参加型イベント（間接補助事業）



青字は令和6年度からの新規事業